

2022年1月7日

各位

株式会社みちのく銀行



TKC 東北会との顧客紹介に関する業務提携開始について

みちのく銀行（頭取 藤澤 貴之）は、このたび、TKC 東北会（会長 中田 庄吾）と顧客紹介に関する業務提携を開始し、TKC 東北会が有する経営改善計画策定支援に関するノウハウを活用した中小企業・小規模事業者の経営支援に共同で取り組むことに合意しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている経済環境下において、中小企業・小規模事業者の経営改善や資金繰り安定化の必要性が高まっております。本提携は経営改善計画策定に関する課題を抱えるお客さまのニーズに応えるとともに、企業の発展・継続を支援し、地域経済の活性化に資することを目的としております。

当行は、各機関の強みを活かしながら連携を進め、コロナ禍で影響を受ける中小企業の皆さまの事業の支援ならびに地域経済の活性化に尽力してまいります。

1. 業務提携先の概要

組織名	TKC 東北会	代表者	中田 庄吾
住所	宮城県仙台市青葉区大町 1 丁目 1-1	事業内容	会員事務所指導 他
《事業概要》 会員事務所の体質改善と業務品質管理の向上を目指し、関与先企業の繁栄を支援しながら、地域社会に貢献しています。			

2. スキーム



3. 本件に関するお問合せ先

地域創生部（担当：袴田、今）

TEL：017-774-1252（平日9：00～17：00）

以上

▶ みちのく銀行とTKC東北会の連携事業 ◀

経営改善計画策定支援事業のご紹介

みちのく銀行とTKC東北会が連携し、経営改善計画策定支援を行うことで、中小企業・小規模事業者の経営改善を促進してまいります。

Point1

認定支援機関が水準の高い経営改善計画を作成してくれる

Point2

経営改善計画策定およびモニタリングにかかる費用の2/3は国が補助

ご利用

いただける方

青森県内に本社を置く中小企業・小規模事業者

ご利用

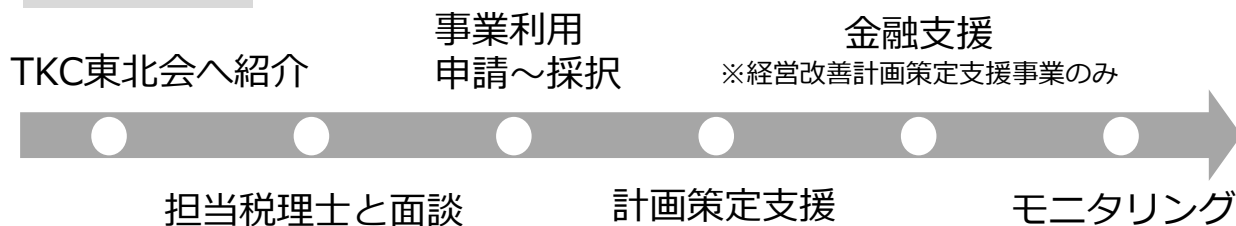
いただける制度

経営改善計画策定支援事業
早期経営改善計画策定支援事業

費用

TKC東北会から派遣された税理士または公認会計士に対し、計画策定およびモニタリングにかかる費用の1/3をお支払いいただきます。

事業の流れ



※ 事業の運営は、TKC東北会青森県支部が担います。

くわしくは、お近くのみちのく銀行窓口へお気軽にご相談・お問合せください。

経営改善計画策定支援事業の詳細は、中小企業庁HPにてご確認ください。

中小企業庁 経営改善計画策定支援事業

検索

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/kaizen/index.htm>

